

◆ 短期入所生活介護(ショートステイ)みどり苑

【負担割合1割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅲ)イ	看護体制加算(Ⅳ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	居住費(滞在費) ※(第4段階の場合)	食費 ※(第4段階の場合)	合計
要支援1	個室	446	18	—	—	—	1,171	1,512	3,147
	多床室	446	18	—	—	—	855	1,512	2,831
要支援2	個室	555	18	—	—	—	1,171	1,512	3,256
	多床室	555	18	—	—	—	855	1,512	2,940
要介護1	個室	596	18	12	23	15	1,171	1,512	3,347
	多床室	596	18	12	23	15	855	1,512	3,031
要介護2	個室	665	18	12	23	15	1,171	1,512	3,416
	多床室	665	18	12	23	15	855	1,512	3,100
要介護3	個室	737	18	12	23	15	1,171	1,512	3,488
	多床室	737	18	12	23	15	855	1,512	3,172
要介護4	個室	806	18	12	23	15	1,171	1,512	3,557
	多床室	806	18	12	23	15	855	1,512	3,241
要介護5	個室	874	18	12	23	15	1,171	1,512	3,625
	多床室	874	18	12	23	15	855	1,512	3,309

【負担割合2割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅲ)イ	看護体制加算(Ⅳ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	居住費(滞在費) ※(第4段階の場合)	食費 ※(第4段階の場合)	合計
要支援1	個室	892	36	—	—	—	1,171	1,512	3,611
	多床室	892	36	—	—	—	855	1,512	3,295
要支援2	個室	1,110	36	—	—	—	1,171	1,512	3,829
	多床室	1,110	36	—	—	—	855	1,512	3,513
要介護1	個室	1,192	36	24	46	30	1,171	1,512	4,011
	多床室	1,192	36	24	46	30	855	1,512	3,695
要介護2	個室	1,330	36	24	46	30	1,171	1,512	4,149
	多床室	1,330	36	24	46	30	855	1,512	3,833
要介護3	個室	1,474	36	24	46	30	1,171	1,512	4,293
	多床室	1,474	36	24	46	30	855	1,512	3,977
要介護4	個室	1,612	36	24	46	30	1,171	1,512	4,431
	多床室	1,612	36	24	46	30	855	1,512	4,115
要介護5	個室	1,748	36	24	46	30	1,171	1,512	4,567
	多床室	1,748	36	24	46	30	855	1,512	4,251

☆ 居住費及び食費については、所得等に応じた減額措置があります。

☆ 送迎利用の場合は、送迎加算(片道:184円)が加算されます。(往復:368円)

☆ 若年性認知症利用者受入加算として、(120円/日)が加算されます。(対象の方のみ)

☆ 認知症行動・心理症状緊急対応加算として、(200円/日)が加算されます。(対象者の方のみ利用開始日から7日を限度)

☆ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本サービス費+各種加算・減算)×83/1000 で算出した額が加算されます。

◎ 利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	負担限度額(日額)		対象者
	居住費(滞在費)※	食費※	
第1段階	個室	320円	・本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ・生活保護受給者
	多床室	0円	
第2段階	個室	420円	・本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方
	多床室	370円	
第3段階①	個室	820円	・本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方
	多床室	370円	
第3段階②	個室	820円	・本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方
	多床室	370円	
第4段階	個室	1,171円	・上記以外の方
	多床室	855円	